

## 掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成28年4月12日

掛川市長 松井三郎

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市葛川字山崎460-2、461-2、462-2、463-2、464-2、468、469-1、470-1、470-2、470-3、471-5、472-6、472-7、472-8、472-9、473-1及び473-8の全部並びに471-1、472-1及び472-2の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

浜松市中区高林四丁目15番27号

大和ハウス工業株式会社浜松支店

支配人 岸下 隆治